

令和8年度第1回地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 次第

日 時 令和8年7月23日(木) 19時00分から
場 所 静岡市役所本館3階 第一委員会室

- 1 開 会
- 2 保健衛生医療統括監挨拶
- 3 委員等の紹介
- 4 委員長の選出及び委員長挨拶
- 5 職務代理者選出
- 6 議 事
 - (1) 令和8年度評価委員会スケジュール等について(資料1)
 - (2) 令和7年度業務実績及び自己評価について(資料2)
 - (3) 第3期中期目標期間業務実績(見込)及び自己評価について(資料3)
 - (4) 第4期中期目標素案について(資料4・5)
- 7 閉 会

配付資料

- 資料1 令和8年度評価委員会スケジュール等について
資料2 令和7年度業務実績及び自己評価について
資料3 第3期中期目標期間業務実績(見込)及び自己評価について
資料4 第4期中期目標素案の概要について
資料5 第4期中期目標素案について

- 参考資料1 地方独立行政法人法等
参考資料2 令和7年度財務諸表等
参考資料3 令和7年度業務実績報告書
参考資料4 第3期中期目標期間業務実績(見込)報告書
参考資料5 第3期中期目標

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

令和8年4月1日現在

氏 名	所属・役職等
青山 武 (あおやま たけし)	島田市立総合医療センター 病院事業管理者
榊原 純子 (さかきばら じゅんこ)	市民委員
杉原 賢一 (すぎはら けんいち)	杉原・村松会計事務所 公認会計士
鈴木 研一郎 (すずき けんいちろう)	一般社団法人静岡市静岡医師会 会長
竹内 康史 (たけうち やすし)	一般社団法人静岡市清水医師会 会長
藤本 健太郎 (ふじもと けんたろう)	静岡県立大学経営情報学部 教授

○ 各年度における評価委員会の役割

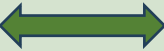
中期目標	年度	役割				
		中期目標 の策定	中期計画 の認可	年度評価	計画期間 見込評価	計画期間 評価
第3期	令和7年度			○		
	令和8年度	○	○	○	○	
第4期	令和9年度			○		○
	令和10年度			○		
	令和11年度			○		
	令和12年度	○	○	○	○	

○ 令和8年度評価委員会スケジュール

- 第1回評価委員会（令和8年7月23日（木））
内容：令和7年度業務実績及び自己評価について
第3期中期目標期間業務実績（見込）及び自己評価について
第4期中期目標素案について
- 第2回評価委員会（令和8年8月4日（火））
内容：令和7年度業務実績評価案について
第3期中期目標期間業務実績（見込）評価案について
第4期中期目標案について
- 第3回評価委員会（令和8年10月7日（水））
内容：第4期中期目標案の確定について
第4期中期計画素案について
- 第4回評価委員会（令和8年12月10日（木））
内容：第4期中期計画案について
- 第5回評価委員会（令和9年1月21日（木））
内容：第4期中期計画案の確定について

※第5回については、第4回評価委員会において開催の要否を協議予定

○ 令和8年度 市議会等全体スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会			★9月議会 【評価報告】		★11月議会 【中期目標議案】			★2月議会 【中期計画議案】	
評価委員会	●7/23 第1回	●8/4 第2回		●10/7 第3回		●12/10 第4回	●1/21 第5回		
保健福祉長寿局			 中期目標：パブコメ実施						

2 中期目標・中期計画の策定の流れについて

地方独立行政法人制度

- 地方独立行政法人制度とは、地方公共団体が直接行っている公立病院等の地方公営企業等について、地方公共団体とは別の法人格を持つ地方独立行政法人を設立し、より効果的・効率的な行政サービスを提供する制度
- 法人業務の効果的・効率的な実施を実現するため、法人運営は法人の自律性を基本とし、中期的な視点に立っている。

見込評価

市長が評価

中期目標による管理の実効性を高めるため、中期目標の期間終了時に見込まれる業績評価を行い、評価の結果を次期中期目標の策定、法人の組織・業務の見直し、予算要求に適切に反映

令和8年度評価委員会

第1回、第2回 評価委員会

- 令和7年度業務実績及び自己評価に対する意見
- 第3期中期目標期間業務実績（見込）及び自己評価に対する意見
- 上記を踏まえつつ、第4期中期目標素案に対する意見

中期目標

市長が策定、法人（静岡病院）に指示

市長が評価委員会の意見を聴くとともに議会の議決を経て定める、4年の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標のこと

＜規定すべき法定事項＞

- ・中期目標の期間
- ・住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- ・業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ・財務内容の改善に関する事項
- ・その他業務運営に関する重要事項

第3回評価委員会

- 第4期中期目標案に対する意見（確定）
- 第4期中期計画素案に対する意見

中期計画

法人（静岡病院）が策定、市長が認可

市長から指示を受けた中期目標に基づき、地方独立行政法人が中期目標として指示された目標を達成するために作成し、市長の認可を受ける具体的計画のこと

第4回、第5回 評価委員会

- 第4期中期計画案に対する意見

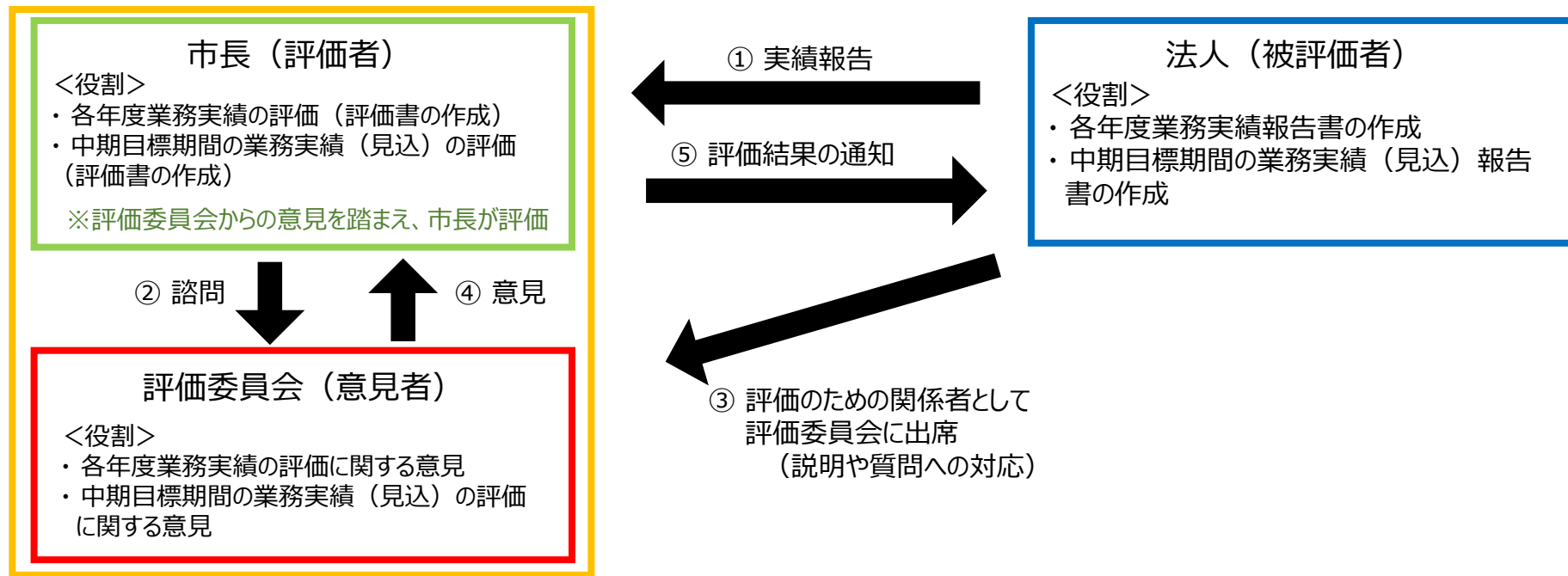
年度計画

法人（静岡病院）が策定し、計画に基づき業務を実施

中期計画に基づき作成する当該事業年度の業務運営に関する計画のこと

3 地方独立行政法人の評価の体系等について

(1) 地方独立行政法人の評価体系



(2) 評価の進め方

- ① 議題
 - 令和7年度業務実績及び自己評価について
 - 第3期中期目標期間業務実績（見込）及び自己評価について
- ② 進め方
 - <第1回>
 - 評価委員会が市に対して意見を述べるができるようにするため、静岡病院から業務実績及び自己評価（評価対象）の確認を行う。
 - 静岡病院の業務実績及び自己評価を基に、市が評価（案）を作成するに当たっての意見を、あらかじめ評価委員会から受ける。
 - <第2回>
 - 第1回評価委員会の意見を基に、市が作成した評価（案）に対する意見を述べる。

(1) 項目別評価 (小項目評価)

① 法人による小項目自己評価

法人は中期計画に定めた小項目ごと自己評価を行う。自己評価に使用する業務実績報告書は、できる限り具体的かつ定量的に記載するとともに、特色ある取組、法人運営や事業実施に当たって工夫したこと、今後の課題等を積極的に記載する。

[小項目評価基準]

S	当該法人の業績向上努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
A(標準)	年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。
B	年度計画における所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。
C	年度計画における所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

※困難度：法人を取り巻く環境の変化等により、所期の計画の達成が困難な小項目については、「困難度」を「高」と設定することとする。なお、困難度「高」と設定した項目については、評価を一段階引き上げることができる。

※細目自己評価：小項目自己評価を行うに当たり、その自己評価の理由をより明確にするため、必要に応じて、小項目の業務内容を細目に区分し、実施した取組、業務実績及び自己評価を記載する。

[細目評価基準]

	目標値のある項目	目標値のない項目
S	計画の水準を上回る実績（目標値に対し115%以上の実績）	計画の水準を上回っている
a(標準)	計画の水準を満たす実績（目標値に対し95%以上115%未満の実績）	計画の水準を満たしている
b	計画の水準を下回る実績（目標値に対し75%以上95%未満の実績）	計画の水準を下回っている
C	計画の水準を大幅に下回る実績（目標値に対して75%未満の実績）	計画の水準を大幅に下回っている

法人の業務実績のうち、重点的に実施した取組や、特に重要な業務実績を「重点項目」と設定することとする。

② 市長による小項目評価

市長は、法人から提出された業務実績報告書に基づき、年度計画に定めた小項目ごとに、その実績に対する評価を行う。評価に当たっては、目標値や前年度実績値と当該年度実績値との比較だけでなく、計画を達成するための取組等についても考慮し、総合的に評価することとする。

市長が、法人の自己評価と異なる評価をする場合は、その理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。評価基準は、(1) ①の評価基準と同様とする。

(2) 全体評価

市長は、項目別評価を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、総合的な評価を記述式により行う。 4

○ 中期目標期間終了時見込評価とは

中期目標による管理の実効性を高めるため、中期目標の期間終了時に見込まれる業績評価を行い、評価の結果を次期中期目標の策定、法人の組織・業務の見直し、予算要求に適切に反映させる。

（１）項目別評価（小項目評価）

① 法人による小項目自己評価

法人は中期目標期間中に市長が行った年度評価を踏まえ、中期計画に定めた小項目ごと自己評価を行う。
 評価については、その評価理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。また、最終年度に予定される事業等において、特に評価に影響を与えると認められる事項等がある場合は、当該事項を考慮して評価を行う。

[小項目評価基準]

S	当該法人の業績向上努力により、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
A(標準)	中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標をおおむね達成していると認められる。
B	中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。
C	中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

② 市長による小項目評価

市長は、法人の自己評価に基づき、中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期計画に定めた小項目ごとに、中期計画の実現に向けた進捗状況について評価を行う。
 評価については、必要に応じて特記事項等を付すこととする。また、最終年度に予定される事業等において、特に評価に影響を与えると認められる事項等がある場合は、当該事項を考慮して評価を行う。

（２）全体評価

市長は、項目別評価を踏まえ、中期計画の全体的な進捗状況について、総合的な評価を記述式により行う。

令和7年度業務実績及び自己評価について

<総目評価基準>		目標値の設定あり(定率評価)	目標値の設定なし(定性評価)	<小項目評価基準>	
s	計画の水準を上回る実績(目標値に対し115%以上の実績)		計画の水準を上回っている	S	年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる
a	計画の水準を満たす実績(目標値に対し95%以上115%未満の実績)		計画の水準を満たしている	A	年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる<標準>
b	計画の水準を下回る実績(目標値に対し75%以上95%未満の実績)		計画の水準を下回っている	B	年度計画における所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める
c	計画の水準を大幅に下回る実績(目標値に対して75%未満の実績)		計画の水準を大幅に下回っている	C	年度計画における所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

小項目	細目	第3期中期計画 (計画期間:令和5年度～令和8年度)	令和7年度目標値・実績値	令和7年度業務実績報告書		評価委員会の意見		報告書掲載頁	
				業務実績	自己評価 細目/小項目	内 容			委員会判断
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 地域における役割・機能と担うべき医療									
(1) 静岡病院が担う役割・機能	○静岡病院が果たすべき役割	静岡県地域医療構想等を踏まえ、高度急性期医療・救急医療を担う地域の基幹病院として、患者の大幅の早期安定に向けた質の高い医療と手厚い看護を提供します。 また、地域の医療機関等との連やかな有病・病診連携により、患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い地域医療に貢献します。	DPC入院期間Ⅱ以内退院割合 目標値: 70.0% 実績値: 72.6%	達成率 103.7%	・静岡県地域医療構想を踏まえ、地域の医療機関との連携強化を図り、急性期医療の維持・充実に努めた。また、紹介率及び逆紹介率の向上に取り組むとともに、効率的な医療提供体制の運用に努めた。 ・多職種が連携した入退院支援により、円滑な退院調整に努めた結果、目標値である入退院支援加算算定件数はs評価、DPC入院期間Ⅱ以内退院割合はa評価、地域連携/バス新規利用件数はb評価の水準となった。	a	A	8頁	
	○高度医療・専門医療等	「ハートセンター」、「大動脈・血管センター」を中心に、医療技術を駆使した低侵襲治療やハイブリッド治療等を提供し、心臓疾患、動脈・神経疾患治療の地域における中核的な役割を担います。 地域がん診療連携拠点病院として、悪性腫瘍疾患に対する診断から集学的治療、緩和ケアまで、患者の不安の軽減を図るとともに、QOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供します。また、今後の医療需要の動向を踏まえ、様々な医療ニーズに対応した医療を提供します。			・がんゲノム医療連携病院として、専門医による遺伝カウンセリングやがん遺伝子パネル検査を実施し、国の施策でもあるがんゲノム医療の推進に努めた。 ・地域医療へのさらなる貢献を目的として、産婦人科・消化器外科・泌尿器科が連携した横断的な診療体制を構築し、対象疾患のある患者の診療を積極的に行うため、新たに「腎臓臓器脱センター」を設置した。 ・肺悪性腫瘍や高齢化により増加が見込まれる呼吸器疾患の受け入れなど、呼吸器内科と呼吸器外科が連携した「呼吸器センター」を新たに設置し、複雑化する医療ニーズに組織的に対応できる治療体制を整備した。	a		11頁	
	○救急医療	初期救急から最重症の三次救急まで、幅広く安定した受入体制を維持し、「断らない医療」をモットーに24時間365日、救急車搬送患者を積極的に受け入れ、良質な救急医療を迅速に提供します。	救急搬送応答率 目標値: 95.0% 実績値: 97.7%	達成率 102.8%	・救急医療体制の充実を図るため、救急隊との意見交換や看護師の救急車同乗実習を行い、相互理解を促進した。医師指示専用ホットラインの新設等により救急対応の効率化を図り、院内講演会等を通じて医療従事者の技術向上に取り組んだ。 ・「断らない救急医療」を掲げ、静岡市内の救急搬送を積極的に受け入れ、目標値である救急搬送応答率は静岡地域内公的5医療機関の中で最も高く、a評価の水準を維持した。			12頁	
(2) 静岡病院が担うべき医療	○感染症医療	県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症発生時には行政や保健所、地域の医療機関等と連携・協力し、速やかな患者の受け入れ・専門的な治療を行います。新興・再興感染症の発生に備え、平時から関係機関との連携を確保するとともに、職員教育や受入体制の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を行います。 また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、有事における病床確保など、地域の感染症医療の中核的な役割を果たします。			・地域の感染対策を推進するため、近隣の関係機関との合同カンファレンスや静岡済生会総合病院との相互評価、市内の各医療機関への訪問カンファレンスを実施した。 ・国立健康医療研究機構(JHIS)が主催する感染症臨床研究ネットワーク事業(ICROWN)へ新たに参画し、国のサーベイランスや研究に貢献した。 ・感染管理室を中心に、適切な感染対策の徹底を図るため、継続的な院内巡視や全職員を対象とした教育等に積極的に取り組んだ。感染対策講演会の受講率は100%となった。	a	A	13頁	
	○災害時医療	災害拠点病院として、研修・訓練の実施や必要物品等の備蓄確認を行い、事業継続計画及び災害時医療対応マニュアルに基づき、非常時においても継続して医療が提供できるよう努めます。 また、DMAT隊(災害派遣医療チーム)の体制を維持し、災害時に必要な医療救護活動が実践できるよう備えます。			・当院と静岡厚生病院、静岡赤十字病院による災害時医療合同訓練(総参加人数262人)を実施した。静岡赤十字病院を訓練会場とし、各病院の医療救護班によるトリアージ訓練や静岡市医療救護本部との情報伝達訓練等を行った。また、当院単独での訓練を年4回(令和7年4月、9月、11月、令和8年2月)実施し、防災意識の向上に努めた。 ・災害時医療やDMATの活動意義、当院の役割等についてクラウドファンディングを通じて広く周知し、地域の理解を深めたことで多くの支援を得て、DMAT車両を更新した。また、低軌道衛星通信サービスの導入や非常食の入れ替え等により、防災体制の強化を図った。 ・DMAT隊員の養成研修へ積極的に参加し、隊員数を前年度の21人から25人(医師5人、看護師6人、薬剤師3人、臨床工学士1人、診療放射線技師3人、臨床検査技師1人、管理栄養士1人、事務5人)に増員し、2チーム体制を3チーム体制へ拡充した。	a		13頁	
2 患者の視点に立った信頼される医療の提供									
(1) 患者中心の医療の推進	○患者中心の医療の推進	患者自身や家族が医療内容を理解し、納得した上で治療を受けられるよう、適切なインフォームドコンセントを行うことに加え、患者と医療者が互いに尊重し合い対等な協力者として治療を行っていく、患者と医療者のパートナーシップの構築を目指すことで、最高の全人的医療を提供します。			・総合相談センターに患者相談窓口を集約し、社会福祉士・看護師・医療コーディネーター等の医療スタッフを中心に、医療・看護・介護・福祉制度など幅広い相談に対応した。ハローワーク静岡と連携した治療と仕事の両立支援など、院外の専門職や関係機関とも協力し必要な支援を行った。 ・看護方式を固定チームナースィングからセル看護提供方式®に移行し、患者の傍らで看護を提供することで、迅速な看護ケアの提供と安心感の向上に努めた。	a	A	15頁	
	(2) 医療安全対策	○医療安全対策強化に向けた取り組み	医療事故の予防や再発防止のため、インシデントレポート等による課題の収集や分析により医療の透明性を高め、誤認防止や転倒・転落防止など組織的な事故防止に向けた取り組みを行います。 安全・安心で質の高い医療を提供するため、マニュアルの整備や医療スタッフの教育研修、診療内容の標準化に取り組む、知識と技術の向上を図ります。	インシデントレポート件数 目標値: 2,200件 実績値: 3,091件	達成率 140.5%	・医療安全対策の推進とさらなる向上を図るため、当院と静岡市立清水病院、清水駿府病院の3病院で連携し、院内ラウンドによる医療安全の相互チェックを実施した。 ・全職員を対象とした医療安全講演会(年2回開催)では、e-ラーニングの活用等の積極的な取り組みにより受講率は100%となった。 ・職員の安全意識を高め、目標値であるインシデントレポート件数はs評価の水準を維持し、事例の共有や防止策の検討・実施により医療安全の向上に努めた。	s	S	17頁
	(3) 患者サービスの向上	○患者サービスの向上に向けた取り組み	患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、日頃から患者ニーズの把握に努めます。また、寄せられた意見を取り入れ、継続的な改善活動に取り組むとともに、研修の実施等により、病院に携わる全てのスタッフの接遇能力向上に努めます。	入院患者満足度 目標値: 90.0% 実績値: 92.4%	達成率 102.7%	・カード式ランドリーの導入や東館特別室のリニューアル、小児入院患者の家族に対する付き添い食の提供開始など、入院療養環境の整備に取り組んだ。また、外来番号表示板の移設による視認性の向上や、公衆無線LAN(静病Free Wi-Fi)のセキュリティ強化による安全で利用しやすい通信環境の整備を行い、患者満足度の向上を図った。 ・患者満足度調査を11月に実施し、目標値である入院患者満足度・外来患者満足度ともに前年度の実績値を上回り、a評価の水準を維持した。	a	A	19頁

小項目	細目	第3期中期計画 (計画期間:令和5年度～令和8年度)	令和7年度目標値・実績値	令和7年度業務実績報告書			評価委員会の意見			報告書掲載 総頁
				業務実績	自己評価		内 容	委員会 判断		
					細目	小項目				
3 医療従事者の確保と働き方改革										
(1) 医療従事 者の確保	○医療従事 者確保に 向けた取 組み	高度医療・専門医療、救急医療等の安定的な提供を図るため、医師、看護師など医療従事者の確保に努めます。特に医師については、大学等関係機関との連携やセミナーの開催等により教育・研修体制を充実させ、医師の確保と育成を推進します。		・ 医学生に対する個別の丁寧な対応により満足度を高め、病院見学は258人となり、前年度と同水準となった。 ・ 市内出身の医師・医学生等を対象とした静岡市主催の説明会「静岡市ドクター・バック合同説明会」のほか、リクルート活動の範囲を各地へ拡大した結果、全国から多くの医学生が受験した。 ・ 看護師等修学資金貸与規程を見直し、面接による新規貸与者の決定や国家試験不合格者に対する返還義務の明確化等、人材投資としての制度価値の向上と質の高い人材の確保努めた。	a	A			21頁	
(2) 医療従事 者の働き やすい環 境づくり	○働きやす い環境の整 備	医療従事者が健康で安心して働くことができるよう、勤務状況の把握や定時健康診断、ストレスチェック等の実施により、職場環境の整備に努め、働きやすい環境づくりを目指します。 また、タスク・シフト/シエナの推進や特定行為看護師の育成、医療秘書の適正な配置等により、医師をはじめ職員の時間外勤務の縮減と負担軽減を図り、効率的な業務の遂行に努めます。	有給休暇の年間 取得日数 (医療従事者) 目標値: 13.0日 実績値: 14.2日 達成率: 109.2%	・ 職員が安心して、安全で質の高い医療を提供できるよう、患者や家族による暴言・暴力・過度な要求等のバイシエントハラスメントに対する基本方針を策定し、組織的かつ統一的に毅然と対応する体制を整備した。 ・ 複数担当制の導入や病状説明の勤務時間内実施など、医師の勤務環境改善に関する取組を病院ホームページ等により周知した。 ・ 職員休憩室「スタッフコモンズ」を新たに整備した。多職種間の交流やグループ活動、自習などに活用できる環境を整え、職員が働きやすい職場環境の向上に努めた。 ・ 目標値である有給休暇の年間取得日数(医療従事者)はa評価、医師の平均時間外勤務時間数はb評価の水準となった。	a	A			23頁	
			医師の平均時間外 勤務時間数 目標値: 43.0時間/月 実績値: 47.1時間/月 達成率: 91.3%							
4 地域との連携										
(1) 地域の医 療機関と の連携	○地域の医 療機関との 連携推進	基本方針の一つである「地域医療の充実のための病診連携、病病連携、保健福祉機関との連携」及び地域医療療養の実現に向け、基幹病院として地域の医療機関への医師派遣など連携に努め、切れ目のないサービスの提供を行います。 また、高度急性期医療を必要とする患者の紹介と、病状が安定した患者の地域医療機関への逆紹介を推進し、地域医療支援病院としての役割を果たします。	紹介率 目標値: 87.0% 実績値: 88.7% 達成率: 102.0%	・ 静岡市静岡医師会、清水医師会との交流や開業医訪問を継続し、「顔の見える病診連携」を推進した。また、歯科病診連携総会を初開催し、医科・歯科それぞれの連携強化に努めた。 ・ 新たに当院と静岡厚生病院、静岡赤十字病院による3病院医療機能連携協定を令和7年4月1日に締結した。定期的な病院長会議や、合同による市民公開講座や災害時医療訓練の開催等、連携の強化に取り組んだ。 ・ 地域連携室を中心に迅速な連携に努め、目標値である紹介率はa評価、逆紹介率はs評価となり、いずれも前年度と同水準を維持した。	a	A			25頁	
			逆紹介率 目標値: 140.0% 実績値: 162.2% 達成率: 115.9%							
(2) 市や関係 機関等と の連携	○市や関係 機関等との 連携推進	地域の基幹病院として医療、保健、福祉サービスの各分野における行政機関等との連携、協力体制を維持し、市の政策を共に推進します。災害発生等非常時には関係機関と連携し、必要な医療活動を実施します。 また、教育機関等からの実習の受け入れや救命救急士の育成により、地域の医療技術の向上と人材育成に貢献します。		・ 令和7年8月より「静岡市産後ケア事業」を開始し、出産直後の母親の心身の回復や育児支援に携わり、行政と医療が連携した安心・安全な子育て環境づくりに貢献した。また、市の新規事業「発達に気になるこどもの受診待機解消事業」に参画し、面談や心理検査等を実施するとともに、子どもと保護者への切れ目のない支援に努めた。 ・ 市政出前講座への協力や静岡市立静岡看護専門学校への講師派遣など、職員の派遣要請に応じ、公的医療機関としての役割を果たした。 ・ 静岡市消防局との意見交換会や、病院職員を対象とした院内講演会への救急隊員の参加、臨床研修医や看護師による救急自動車同乗研修などを通じて、地域の救急医療体制の強化と医療技術の向上に努めた。	a	A			27頁	
(3) 市民への 情報提供	○市民への 情報提供と 広報活動の 充実	ホームページ等の活用により、病院の機能や診療実績等の情報提供を行うとともに、院内外での講演会の開催等により市民に向けた情報発信を継続します。学生を対象とした医療教育を引き続き行い、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成に貢献します。	病院ホームページ 訪問数 目標値: 550,000 実績値: 539,007 達成率: 98.0%	・ 広報誌「体温計」や年報の定期的な発行、講演会の開催、ホームページからの情報発信に加え、LINEを活用したプッシュ型の情報配信など、患者や市民、関連施設等に向けた積極的な情報発信に取り組んだ。 ・ 「【おまちから発信】静岡3病院が語る健康と医療」をメインテーマに、当院と静岡厚生病院、静岡赤十字病院による3病院合同市民公開講座を開催した。 ・ 災害時医療の啓発とDMAT車両の更新を目的に、当院初のクラウドファンディングを実施し、DMATの活動意義や実際の活動内容を広く周知し、目標額を達成した。 ・ 目標値である病院ホームページ訪問数(セッション数)は、前年度実績から約21,800増加しa評価の水準となった。	a	A			29頁	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
1 効率的な業務運営等										
効率的な 業務運営 等	○効率的な 業務運営と 改善活動	病院基本理念の達成及び中期計画・年度計画の実行による中期目標達成のため、地方独立行政法人制度の特長を生かした予算や人事の効率的な運用、重要業績評価指標(KPI)による進捗管理により、迅速な意思決定と組織的な業務運営を行います。 病院機能評価や卒後臨床研修評価(JCEP)等の外部評価を積極的に活用し、医療の質の向上と安全の確保、医療環境の変化に応じた継続的な費改善活動に取り組まします。	1日平均 入院患者数 目標値: 420人 実績値: 398人 達成率: 94.8%	・ 事業管理部施設課物品係を医事経営部経営課へ改編し、ベンチマークを活用した診療材料費の抑制など、コスト管理を重視した体制を整備した。 ・ 院内用スマートフォンを新たに導入しLINE WORKSの活用を開始した。迅速かつ円滑な情報共有により、職員間のコミュニケーションを活性化し院内の連携強化に努めた。 ・ 定型業務の自動化(RPA)を推進し、業務の効率化と人的ミスの削減、事務コストの抑制による経営改善に取り組んだ。RPAを推進するコミュニティイベントにおいて事例発表を行い、参加者からの視察の受け入れにつなげた。 ・ 市場価格や契約条件の妥当性など、職員のみでは検証が困難な医療機器等の保守契約について、専門的な知見を有する事業者に委託し、価格水準の調査と価格交渉の支援を受けた。契約内容の適正化及び委託費用の見直しを図るとともに、職員の知識向上を図った。 ・ 経営改善等に資する取組について職員表彰を開催。最優秀賞の「物品の適正配置による看護業務効率化」は静岡県版看護業務効率化アワード2025において優秀賞を受賞し、対外的にも評価された。 ・ 目標値である1日平均入院患者数はb評価、平均在院日数はa評価の水準となった。	a	A			31頁	
			平均在院日数 目標値: 11.0日 実績値: 9.9日 達成率: 111.1%							
2 教育研修の充実										
教育研修 の充実	○教育研修 の充実と環 境整備	幅広い教育機会の提供と必要な教育が継続できるよう、Webを利用した研修やe-ラーニングの活用を推進します。職員が専門性を生かし、安全でより高度な医療が提供できるよう、シミュレーションラボ室の効果的な運用や実習プログラムの充実等により医療水準の向上を図ります。 また、臨床研修指導医の育成による医師の教育基盤強化に努めます。	実習プログラム 受講延べ人数 目標値: 1,100人 実績値: 2,990人 達成率: 271.8%	・ 職員の専門性及び実務能力の向上を図るため、学会や専門研修等への参加を積極的に推進するとともに、受講料等を支援し、職種や所属を問わず職員の継続的な能力向上を促進した。 ・ 新規採用職員を対象とした多職種合同研修を実施するとともに、全職員を対象とした医療安全及び感染対策等の講演会を開催した。e-ラーニングやDVD上映を活用し、継続的な職員教育の推進に努めた。 ・ 臨床研修医の指導を行う指導医数は、各診療科の積極的な受講により前年度の58名から69名に増加した。 ・ BLS(一次救命処置)実習や看護技術研修をはじめとする実習プログラムの積極的な実施により、目標値である実習プログラム受講延べ人数はs評価の水準となった。	s	S			33頁	

小項目	細目	第3期中期計画 (計画期間:令和5年度～令和8年度)	令和7年度目標値・実績値	令和7年度業務実績報告書			評価委員会の意見			報告書 提出 職員
				業務実績	自己評価		内 容	委員会 判断		
					細目	小項目				
3 職員の勤務意欲の向上										
職員の勤務意欲の向上	○職員満足度向上に向けた取り組み	職員の自己啓発へのチャレンジを推進するため、職員資格取得支援制度の充実を図るとともに、職員の能力や勤務実績に応じた評価がされているか点検・改善を行います。	職員満足度 Q.現在の仕事にやりがいがあると思いますか 目標値: 3.75 実績値: 3.76 達成率: 100.3%	・給料表の改定や期末・勤労手当の引き上げ、パートタイマーの賃金改定や再雇用職員に対する住居手当の支給拡大など、処遇改善に努めた。 ・看護師の特定行為研修修学資金貸与制度により、新たに5名の職員が研修受講を開始するなど、資格取得支援の充実を図った。 ・独法化後、初めて職員表彰を実施した。表彰にあたっては、表彰状及び記念品を授与し、職員一人ひとりの努力や成果を組織として顕彰した。 ・目標値である職員満足度調査は、いずれの設問もa評価の水準となった。	a	A			35頁	
		また、職員満足度調査の結果を業務改善に活用するための施策を検討し、勤務環境改善を継続して行うことができる仕組みを構築します。	職員満足度 Q.当院を職場としてすすめようと思いますか 目標値: 2.95 実績値: 2.96 達成率: 100.3%							
4 事務部門の強化										
事務部門の強化	○事務職員の育成	他部門との業務における連携を推進するほか、専門性の高い職員を育成するため、事務職員の人材育成プランを作成し中長期的な視点で自身のキャリアを見通せる体制を構築します。また、市との連携による研修への参加や、計画的な採用・人事異動等により事務部門の強化に努めます。		・事務職員人材育成プランの運用を開始した。病院事務職員に必要な基礎的な知識や能力の習得を目的に、業務担当者を講師とした研修会を開催した。 ・主事、主任主事級の事務職員を対象に、階層別集合研修としてキャリア支援セミナーを実施した。グループワークにより横の連携強化とコミュニケーションの活性化を図るとともに、キャリアコンサルタントによる個人面談により、組織の活性化を図った。 ・静岡市が主催する階層別研修や選択研修に事務職員9人が参加し、職位別に必要となる知識や事務職員としての事務能力向上等を図り、事務部門の強化に努めた。	a	A			37頁	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置										
1 経営指標に係る数値目標の設定										
経営指標に係る数値目標の設定	○数値目標達成に向けた取り組み	政策医療や不採算医療を含め、地方独立行政法人としての役割を継続的に担うため、柔軟で効率的な病院運営を行い、第3期中期目標期間における経常収支比率100%以上を目指し、安定した財務基盤を確立します。	経常収支比率 目標値: 95.7%以上 実績値: 98.6% 達成率: 103.0%	・医療収益は、21,745百万円(前年度比+576百万円)となった。内訳は、外来収益が外来診療単価の増加等により6,296百万円(前年度比+264百万円)、入院収益が入院診療単価の増加等により15,104百万円(前年度比+274百万円)であった。 ・医療費用は、給与改定や職員数の増加、材料費や経費の増加により23,499百万円(前年度比+668百万円)となった。目標値である経常収支比率、医療収支比率はいずれもa評価の水準となった。 ・令和7年度の純損益は▲689百万円(前年度比+154百万円)となった。 (参考)純損益 令和5年度 93,119,159円 令和6年度 ▲843,449,848円 令和7年度 ▲688,623,608円	b	B			39頁	
			医療収支比率 目標値: 90.4%以上 実績値: 92.5% 達成率: 102.3%							
2 収入の確保及び費用の節減										
収入の確保及び費用の節減	○収入の確保及び費用の節減に向けた取り組み	地域の医療機関との連携等により効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬の分析や改定への的確な対応、施設基準の取得などに取り組み、安定した収入の確保を行います。職員給与比率や薬品費比率等の経営指標を定期的に分析し、適切な人員配置やコスト管理を行い費用の節減に努めます。	職員給与費比率 目標値: 50.0%以下 実績値: 49.3% 達成率: 101.4%	・地域の医療機関との連携を推進し、紹介率・逆紹介率の向上に努めた。施設基準の取得可否を定期的に検証し、機会損失の防止に取り組むとともに、請求データの精度管理や職員向け講習会の開催を通じて、請求精度および職員の知識向上を図った。 ・医療機器や診療材料等の調達及び価格交渉機能の強化を図るため、施設課物品係を経営課へ改編し、費用節減を推進する体制を構築した。 ・市場の価格水準など検証が難しい委託契約について、ベンチマークによる価格の適正化を図り、費用の削減に取り組んだ。 ・目標値である職員給与費比率、経費比率、委託費比率はいずれもa評価の水準となった。	a	A			40頁	
			経費比率 目標値: 18.0%以下 実績値: 15.8% 達成率: 113.9%							
			委託費比率 目標値: 9.1%以下 実績値: 8.5% 達成率: 107.1%							
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置										
1 法令等の遵守										
法令等の遵守	○法令等の遵守	公的医療機関にふさわしい行動規範を確立するため、医療法、労働基準法、個人情報保護法など関連する法令を遵守し、法令改正時の適切な対応や内部統制の整備等により、適正な業務運営を行います。		・東海北陸厚生局による施設基準等に係る適時調査において、診療報酬算定に関する制度理解と運用状況について、総じて適正と評価された。 ・「適酬に関する協定」を清水銀行と締結した。協定に基づき遺贈希望者に対する専門的な相談体制を提供し、遺贈の適正な執行の確保を図った。 ・個人情報保護講演会やハラスメント防止研修の開催、攻撃メール訓練やICT-BCP訓練などを実施し、個人情報保護の徹底とハラスメントの防止に取り組んだ。保有する個人情報の透明性を確保するため、個人情報ファイル簿を作成・公表し、適正な管理に努めた。 ・医療法に基づく静岡市保健所による立入検査において、防火・消火用設備に関する不良箇所の改修等6件の指摘を受け、対応を進めた。	b	B			42頁	
2 施設・医療機器等の更新										
施設・医療機器等の更新	○施設・医療機器等の更新	医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢を踏まえ、地域の医療需要や必要性、採算性を十分に考慮し、計画的な高度医療機器の更新及び整備を行います。また、老朽化の進んだ施設の再整備については、医療の高度化・複雑化及び時代のニーズに対応するため、病床規模や診療体制等を考慮しながら、患者アメニティや職場環境の向上にも配慮し、静岡市等と連携して将来の病院のあり方について検討を進めます。 マイナバーカードを利用したオンライン資格確認やAI問診等、医療のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、医療の質の向上と業務の効率化を図ります。		・院内スマートフォンを新たに導入し、院内の通信機器を更新するとともに、LINE WORKSを活用した迅速な連絡体制を整備した。 ・定型業務の自動化並びに業務運用の標準化・安定化を目的に、RPAの構築を推進した。 ・ハイブリッド手術室対応血管撮影装置や施設設備、医療機器の更新・改修を実施し、医療の質と安全性の向上及び医療提供体制の充実を図った。 ＜主な施設設備及び医療機器の更新＞ ・ハイブリッド手術室対応血管撮影装置更新 ・無影灯更新 ・手術台更新 ・ICUベッド更新 ・東館11階職員休憩室改修工事 等	a	A			44頁	

第 3 期中期目標期間業務実績（見込）及び自己評価について

<評価基準>	
S	中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を上回る成果が得られている
A	中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標をおおむね達成している<標準>
B	中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を下回っている
C	中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を大幅に下回っている

小項目		第3期中期計画 (計画期間:令和5年度～令和8年度)		業務実績見込報告書				評価委員会の意見			
				R5 市評価	R6 市評価	R7 自己評価	主な業務実績(令和5年度～令和7年度)		通期見込 自己評価	内 容	委員会 評価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置											
1 地域における役割・機能と担うべき医療											
(1)静岡病院が担う役割・機能	静岡県地域医療構想等を踏まえ、高度急性期医療・救急医療を担う地域の基幹病院として、患者の状態の早期安定に向けた質の高い医療と手厚い看護を提供します。また、地域の医療機関等との速やかな病病・病診連携により、患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い地域医療に貢献します。			A	A	A	静岡市の基幹病院として、急性期・高度急性期医療の充実を図るとともに、地域の医療機関や介護・福祉施設との連携強化に取り組んだ。多職種による入退院支援や地域連携バスの活用により、切れ目のない医療提供と円滑な在宅復帰を推進するとともに、HCUの集約・増床などにより効率的な病床運用に努めた。 目標値であるDPC入院期間Ⅱ以内退院割合は69.8%～72.6%、入退院支援加算算定件数は7,502件～7,595件、地域連携バス(疾患別病診連携バス)新規利用件数は394件～440件で推移した。	A			
(2)静岡病院が担うべき医療	【高度医療・専門医療等】 「ハートセンター」、「大動脈・血管センター」を中心に、医療技術を駆使した低侵襲治療やハイブリッド治療等を提供し、心臓疾患、動脈・静脈疾患治療の地域における中核的な役割を担います。地域がん診療連携拠点病院として、悪性腫瘍疾患に対する診断から集学的治療、緩和ケアまで、患者の不安の軽減を図るとともに、QOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供します。また、今後の医療需要の動向を踏まえ、様々な医療ニーズに対応した医療を提供します。 【救急医療】 初期救急から最重症の三次救急まで、幅広く安定した受入体制を維持し、「断らない救急」をモットーに24時間365日、救急車搬送患者を積極的に受け入れ、良質な救急医療を迅速に提供します。 【感染症医療】 県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症発生時には行政や保健所、地域の医療機関等と連携・協力し、速やかな患者の受け入れ・専門的な治療を行います。新興・再興感染症の発生に備え、平時から関係機関との連携を確保するとともに、職員教育や受入体制の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を行います。また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、有事における病床確保など、地域の感染症医療の中核的な役割を果たします。 【災害時医療】 災害拠点病院として、研修・訓練の実施や必要物品等の備蓄確認を行い、事業継続計画及び災害時医療対応マニュアルに基づき、非常時においても継続して医療が提供できるよう努めます。また、DMAT隊(災害派遣医療チーム)の体制を維持し、災害時に必要な医療救護活動が実践できるよう備えます。			S	A	A	高度・専門医療の充実を図るため、各診療科が連携した診療体制の強化を進めた。ハートセンターや大動脈・血管センターでは循環器内科と心臓血管外科が連携し、重症患者に対して24時間体制で対応するとともに、カテーテル治療と外科治療を組み合わせた医療の提供に取り組んだ。 がんゲノム医療連携病院として国の施策でもあるがんゲノム医療の推進に努めた。また、呼吸器センターや骨盤臓器脱センター等の専門センターを新設し、多様化する医療ニーズへに対応した。外来化学療法室の拡充等により療養環境の向上にも取り組組んだ。 「断らない救急医療」を掲げ、救急搬送の積極的な受け入れに取り組んだ。医師指示要請専用ホットラインの設置や救急隊との定期的な情報共有・意見交換を通じて、救急業務の効率化を図った。また、院内急変迅速体制(RRTコール)の整備や各種研修会の実施により、救急対応力の強化と安全性の向上に努めた。 目標値である救急搬送応需率は95.5%～97.7%で推移した。 感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を設置し、多職種連携による感染症患者の受け入れ体制を維持した。院内感染対策委員会の定期開催や職員研修を通じて感染対策の徹底に努めるとともに、地域の医療機関と合同カンファレンスを行い地域全体の感染対策向上を推進した。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、受け入れ体制等を見直した。また、国立健康危機管理研究機構が主催する感染症臨床研究ネットワーク事業への参画を通じて、国のサーベイランスや研究に貢献した。 令和6年能登半島地震に際し、静岡県等の要請を受けてDMAT隊を派遣し、被災地での医療救護活動に従事した。DMAT隊員養成研修への参加により隊員数を増やし、DMAT隊を2チームから3チーム体制とした。多数傷病者受け入れ訓練や災害対策本部立ち上げ訓練などを実施し、院内の災害対応力の維持・向上に努めた。また、BCPの改訂により初動対応や情報伝達体制の見直しを行った。	A			
2 患者の視点に立った信頼される医療の提供											
(1)患者中心の医療の推進	患者自身や家族が医療内容を理解し、納得した上で治療を受けられるよう、適切なインフォームドコンセントを行うことに加え、患者と医療者が互いに尊重し合い対等な協力者として治療を行っていく、患者と医療者のパートナーシップの構築を目指すことで、最善の全人的医療を提供します。			A	A	A	総合相談センターに相談窓口を一本化し、看護師・社会福祉士・事務職など多職種で対応した。必要に応じて院内外の専門職や関係機関と連携し、JA静岡厚生連静岡厚生病院との定期的な会議等により柔軟な退院調整に取り組んだ。 「患者さんの権利」および「子どもの患者さんの権利」を明文化し周知を進めるとともに、患者本人の意思決定を支援するACPの推進、セル看護提供方式 [※] への移行等により、医療・看護の質向上に努めた。	A			
(2)医療安全対策	医療事故の予防や再発防止のため、インシデントレポート等による課題の収集や分析により医療の透明性を高め、誤認防止や転倒・転落防止など組織的な事故防止に向けた取組みを行います。安全・安心で質の高い医療を提供するため、マニュアルの整備や医療スタッフの教育研修、診療内容の標準化に取り組み、知識と技術の向上を図ります。			S	S	S	副病院長を医療安全管理室長として配置し、専従の医療安全管理者や医薬品安全管理者、医療機器安全管理者等による組織横断的な体制のもと、医療安全対策に取り組んだ。定期的なミーティングを通じて情報共有を行い、転倒、注射、チューブ管理等の作業部会においてインシデント事例の分析と改善策の実施、マニュアルの見直しを進めた。地域の医療機関との医療安全相互チェックや説明・同意文書の見直し、クリニカルパスの作成やバリエーション分析により、医療の質の改善に努めた。 目標値であるインシデントレポート件数は、2,865件～3,091件で推移した。	S			
(3)患者サービスの向上	患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、日頃から患者ニーズの把握に努めます。また、寄せられた意見を取り入れ、継続的な改善活動に取り組むとともに、研修の実施等により、病院内に携わる全てのスタッフの接客能力向上に努めます。			A	A	A	院内に設置した提案箱や患者満足度調査を通じて患者ニーズの把握に努め、会計待ち時間の短縮や接遇の向上、案内表示の改善など患者満足度の向上に取り組んだ。新たに開設した公式LINEを活用した情報の発信や、売店・東館特別室のリニューアル、カード式ランドリーの導入など療養環境の整備を進めた。 目標値である入院患者満足度は91.6%～92.4%、外来患者満足度は86.5%～89.6%で推移した。	A			

小項目		第3期中期計画 (計画期間:令和5年度～令和8年度)	業務実績見込報告書				評価委員会の意見	
			R5 市評価	R6 市評価	R7 自己評価	主な業務実績(令和5年度～令和7年度)	通期見込 自己評価	内 容
3 医療従事者の確保と働き方改革								
①	(1)医療従事者の確保	高度医療・専門医療、救急医療等の安定的な提供を図るため、医師、看護師など医療従事者の確保に努めます。特に医師については、大学等関係機関との連携やセミナーの開催等により教育・研修体制を充実させ、医師の確保と育成を推進します。	A	S	A	市やハローワーク主催の就職説明会への参加や見学者への丁寧な対応、県内外の大学・専門学校への訪問、病院ホームページを活用した採用情報の発信等により、医療従事者の確保に努めた。 専攻医の確保では、プログラム説明会の開催や他院研修医の見学受入れ等に取り組んだ。また、看護師の確保では、採用試験の実施時期及び試験内容を見直し、受験機会の拡充に努めた。	A	
②	(2)医療従事者の働きやすい環境づくり	医療従事者が健康で安心して働くことができるよう、勤務状況の把握や定期健康診断、ストレスチェック等の実施により、職場環境の整備に努め、働きやすい環境づくりを目指します。また、タスク・シフト/シニアの推進や特定行為看護師の育成、医療秘書の適正な配置等により、医師をはじめ職員の時間外勤務の縮減と負担軽減を図り、効率的な業務の遂行に努めます。	A	A	A	医師の働き方改革を推進し、勤務間インターバルの確保や長時間労働が見込まれる医師に対する面接指導体制の整備等を進めた。また、職員用名札の表記見直し、院内暴力対応体制の強化、ベジエントハラスメントに対する基本方針の策定、職員休憩室「スタッフ commons」の整備等により、職員が安全かつ安心して働ける職場環境づくりを推進した。 目標値である有給休暇の年間取得日数(医療従事者)は12.3日～14.2日、医師の平均時間外勤務時間数は47.1時間/月～48.6時間/月で推移した。	A	
4 地域との連携								
①	(1)地域の医療機関との連携	基本方針の一つである「地域医療の充実のための病診連携、病病連携、保健福祉機関との連携」及び地域医療構想の実現に向け、基幹病院として地域の医療機関への医師派遣など連携に努め、切れ目のないサービスの提供を行います。また、高度急性期医療を必要とする患者の紹介と、病状が安定した患者の地域医療機関への逆紹介を推進し、地域医療支援病院としての役割を果たします。	A	A	A	医療機器や病床の共同利用、イージーイーツーネットによる診療情報の共有等を通じて、地域の医療機関との連携強化に努めた。また、新たに当院と静岡厚生病院及び静岡赤十字病院の3病院による医療機能連携協定を締結し、病院長会議や市民公開講座、災害時医療訓練の合同開催により互いの関係強化を図った。 目標値である紹介率は88.7%～91.8%、逆紹介率は153.5%～166.1%で推移した。	A	
②	(2)市や関係機関等との連携	地域の基幹病院として医療、保健、福祉サービスの各分野における行政機関等との連携、協力体制を維持し、市の政策と共に推進します。災害発生等非常時には関係機関と連携し、必要な医療活動を迅速に実施します。また、教育機関等からの実習の受け入れや救命救急士の育成により、地域の医療技術の向上と人材育成に貢献します。	A	A	A	市の医療事業への参画や要請に応じたイベント時の救護所対応、各種委員会・審査会への参加など、公的医療機関として地域支援に貢献した。令和6年能登半島地震では、市と情報を共有し被災地の支援活動を実施した。医学生や看護学生、静岡市消防局救急隊員の実習を受け入れ、地域医療を担う人材育成に積極的に取り組んだ。また、手術指導や研修会講師の派遣など関係機関からの要請に応え、地域の医療水準向上に貢献した。	A	
③	(3)市民への情報提供	ホームページ等の活用により、病院の機能や診療実績等の情報提供を行うとともに、院内外での講演会の開催等により市民に向けた情報発信を継続します。学生を対象とした医療教育を引き続き行い、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成に貢献します。	B	A	A	広報誌「体温計」や病院年報の発行、講演会の開催、ホームページや新たに開設した公式LINE・YouTubeチャンネルの活用により、患者や市民、関係機関への情報発信に取り組んだ。また、災害医療の啓発とDMAT車両の更新を目的にクラウドファンディングを実施し、病院と市民が目的を共有し”共に支える関係性”を構築した。 目標値である病院ホームページ訪問数は471,482～539,007で推移した。	A	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 効率的な業務運営等								
①	効率的な業務運営等	病院基本理念の達成及び中期計画・年度計画の実行による中期目標達成のため、地方独立行政法人制度の特長を生かした予算や人事の弾力的な運用、重要業績評価指標(KPI)による進捗管理により、迅速な意思決定と組織的な業務運営を行います。病院機能評価や卒後臨床研修評価(JCEP)等の外部評価を積極的に活用し、医療の質の向上と安全の確保、医療環境の変化に応じた継続的な質改善活動に取り組みます。	A	A	A	新設した経営課での経営分析や定型業務の自動化(RPA)、院内用スマートフォンの導入など、効率的な業務運営に努めている。各センターの新設や重症患者の受入体制強化、病床の再編、看護方式の見直し等により医療の質向上と業務の効率化に取り組んだ。病院機能評価および卒後臨床研修機能評価の受審を通じて業務の質改善に取り組み、いずれも更新認定を受けた。 目標値である1日平均入院患者数は398人～407人、平均在院日数は9.9日～10.6日で推移した。	A	
2 教育研修の充実								
②	教育研修の充実	幅広い教育機会の提供と必要な教育が継続できるよう、Webを利用した研修やeラーニングの活用を推進します。職員が専門性を生かし、安全でより高度な医療が提供できるよう、シミュレーションラボ室の効果的な運用や実習プログラムの充実等により医療水準の向上を図ります。また、臨床研修指導医の育成による医師の教育基盤強化に努めます。	S	S	S	教育研修管理センターを中心に、実習プログラムの見直しやシミュレーションラボ室の効果的な運用を進め、研修環境の整備に幅広く取り組んだ。新規採用職員を対象とした多職種合同研修や、全職員を対象とした医療安全・感染対策等の講演会により継続的な職員教育に努めた。特定行為研修修了者による指導や各部署での勉強会の開催などにより、職員の医療技術の向上を図った。 目標値である実習プログラム受講延べ人数は1,498人～2,990人で推移した。	S	
3 職員の勤務意欲の向上								
①	職員の勤務意欲の向上	職員の自己啓発へのチャレンジを推進するため、職員資格取得支援制度の充実を図るとともに、職員の能力や勤務実績に応じた評価がされているか点検、改善を行います。また、職員満足度調査の結果を業務改善に活用するための施策を検討し、勤務環境改善を継続して行うことができる仕組みを構築します。	A	A	A	職員満足度調査を実施し、各所属での改善活動により、働きやすい職場環境の整備に努めた。入院支援チームの新設や看護業務の見直しにより、業務負担の軽減と時間外勤務の縮減を図るとともに、各種手当の見直しや夜勤専従制度の導入、就業規則の改正など、多様な働き方と処遇改善を推進した。また、優れた取組に対する職員表彰を実施し、職員の意欲向上と組織の活性化に努めた。 目標値である職員満足度「現在の仕事にやりがいがあると思いますか」は3.76～3.79、「当院を職場としてすすめようと思いますか」は2.91～2.99で推移した。	A	
4 事務部門の強化								
①	事務部門の強化	他部門との業務における連携を推進するほか、専門性の高い職員を育成するため、事務職員の人材育成プランを作成し中長期的な視点で自身のキャリアを見通せる体制を構築します。また、市との連携による研修への参加や、計画的な採用・人事異動等により事務部門の強化に努めます。	A	A	A	事務職員人材育成プランの運用を開始し、研修会やキャリア支援セミナー、個人面談等を通じて、事務職員の能力開発およびキャリア形成を推進した。また、院内各委員会において多職種との協働を進めることで連携強化を図るとともに、市主催の階層別研修への参加等を通じて、事務職員の資質向上に努めた。	A	

小項目	第3期中期計画 (計画期間:令和5年度～令和8年度)	業務実績見込報告書					評価委員会の意見	
		R5 市評価	R6 市評価	R7 自己評価	主な業務実績(令和5年度～令和7年度)	通期見込 自己評価	内 容	委員会 評価
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 経営指標に係る数値目標の設定								
経営指標に係る数値目標の設定	政策医療や不採算医療を含め、地方独立行政法人としての役割を継続的に担うため、柔軟で効率的な病院運営を行い、第3期中期目標期間における経常収支比率100%以上を目指し、安定した財務基盤を確立します。	A	A	B	平均入院日数の短縮や紹介・逆紹介の推進などにより医業収益は増加した。全国的な人件費の上昇に加え、材料費や経費の増加など厳しい経営環境の中、目標値である経常収支比率は96.9%～100.4%、医業収支比率は92.5%～94.4%で推移した。 (参考)純損益 令和5年度 93,119,159円、令和6年度 ▲843,449,848円、 令和7年度 ▲688,623,608円	B		
2 収入の確保及び費用の節減								
収入の確保及び費用の節減	地域の医療機関との連携等により効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬の分析や改定への的確な対応、施設基準の取得などに取り組み、安定した収入の確保を行います。職員給与費比率や薬品費比率等の経営指標を定期的に分析し、適切な人員配置やコスト管理を行い費用の節減に努めます。	A	A	A	査定内容の検証や再審査請求など、定期的に請求データの精度管理を行ない、請求漏れの防止に取り組んだ。施設基準の取得可否を検証し、機会損失の防止に努めた。オンライン資格確認システムを活用し、未収金発生の抑制と業務効率化を推進した。 職員の適正配置と時間外勤務の管理を通じて給与費の適正化に取り組んだ。また、共同購入への新規参加により診療材料のコスト削減を図った。薬剤・診療材料の価格交渉や後発医薬品の採用を進めるとともに、在庫管理の徹底および経費削減の取組強化により費用の節減に努めた。 目標値である職員給与費比率は46.8%～49.3%、経費比率は15.7%～16.0%、委託費比率は8.0%～8.5%で推移した。	A		
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置								
1 法令等の遵守								
法令等の遵守	公的医療機関にふさわしい行動規範を確立するため、医療法、労働基準法、個人情報保護法など関連する法令を遵守し、法令改正時の適切な対応や内部統制の整備等により、適正な業務運営を行います。	B	B	B	理事会の定期的な開催等により適正な組織運営を推進した。保健所による立入検査等での指摘事項については適正に是正し、法令遵守と安全管理の徹底に努めた。また、遺贈に関する協定の締結や個人情報保護規程の見直し、標的型攻撃メール訓練、ハラスメント防止研修等を実施し、コンプライアンスの徹底及び情報セキュリティ対策の強化を図った。	B		
2 施設・医療機器等の更新								
施設・医療機器等の更新	医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢を踏まえ、地域の医療需要や必要性、採算性を十分に考慮し、計画的な高度医療機器の更新及び整備を行います。また、老朽化の進んだ施設の再整備については、医療の高度化・複雑化及び時代のニーズに対応するため、病床規模や診療体制等を考慮しながら、患者アメニティや職場環境の向上にも配慮し、静岡市等と連携して将来の病院のあり方について検討を進めます。マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認やAI問診等、医療のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、医療の質の向上と業務の効率化を図ります。	A	A	A	定型業務の自動化(RPA)や文書管理システム、院内スマートフォン・LINE WORKSの導入により、情報共有の迅速化や業務の効率化を推進した。手術室や昇降機等の施設設備の改修、2方向X線透視装置等の医療機器の更新を計画的に進め、医療の安全性と機能の向上に努めた。 <主な施設設備及び医療機器の更新> 令和5年度 ・手術室(10室)増設工事 ・西館昇降機更新 令和6年度 ・2方向X線透視装置更新 ・注射薬払出装置更新 等 ・中央分析搬送・生化学・免疫検査装置更新 令和7年度 ・核医学診断用装置(SPECT/CT)更新 等 ・ハイブリッド手術室対応血管造影装置更新 ・無影灯更新 ・手術台更新 ・ICUベッド更新 等	A		

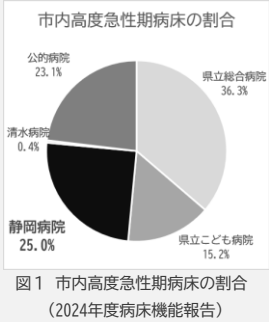
静岡病院に関する第4期中期目標素案の概要について

要旨

- 静岡市立静岡病院の運営については、地方独立行政法人法の規定に基づき、業務運営の中期目標（3～5年）を静岡市が定め、その目標を具体化するための中期計画（※中期目標と同じ期間）を病院が作成、市が認可することとなっている
- 第3期中期目標の期間が2023年度から2026年度までのため、2027年度から2030年度までの4年間を期間とする第4期中期目標を定めるもの
- 第1～2回評価委員会で第4期中期目標素案 **資料5** への意見を聴取 ⇒ 9月にパブリックコメント ⇒ 第3回評価委員会で最終案提示 ⇒ 11月議会への議案上程 を予定

1. 地域医療における静岡病院の位置付け

- 静岡病院は、救急搬送への即応、重症患者への集中的な治療など、診療密度が特に高い医療機能を必要とする高度急性期医療を安定的に提供する医療機関として、地域の中核的な役割を担っている。
- 2024年度の病床機能報告の結果（図1）によると、静岡市内の病院が有する高度急性期病床のうち、**4分の1を静岡病院が占めており**、高度急性期医療の確保のために不可欠な医療機関である。
- 一類感染症患者の入院医療を担当できる基準に合致する病床を有する「**第一種感染症指定医療機関**」に県内で唯一指定されている。



2. 地域医療政策を取り巻く環境の変化

- ① 人口減少や人口構造の変化に即した医療需要への対応
 - 日本医師会が示す医療需要予測では、2030年までは静岡市の医療需要が減少しないことが見込まれる（図2）。その背景として、静岡市の総人口は減少する一方で、高齢者人口（特に85歳以上）は増加する（図3）ことが挙げられる。※高齢者は、年齢的な面から医療を受ける人の割合が高い。
- ② 科学技術の進展を踏まえた医療提供体制の強化
 - 患者サービスの向上や業務運営の効率化等に資する技術が新たに創出・実装される一方で、施設・設備の更新や、人材の確保・育成等が必要となっている。
- ③ 関連制度・関連計画等の見直しへの対応
 - 新たな地域医療構想の策定に伴い、地域における医療提供体制の全体的な調整が見込まれる。また、診療報酬改定を受け、各医療機関において、担うべき役割を踏まえた効率的な経営を実現する方策を検討し、医療提供体制の見直しに適切に反映させていくことが求められる。



図2 医療需要予測指数の推移 (日本医師会、地域医療情報システム)

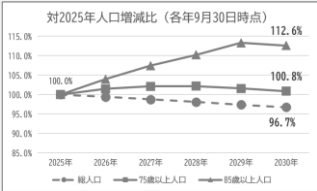


図3 静岡市の対2025年人口増減比 (静岡市調べ)

3. 第3期中期目標に関する静岡病院の評価

項目名	2023評価	2024評価
第1 中期目標の期間	—	—
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	—	—
1 地域における役割・機能と担うべき医療	—	—
(1) 静岡病院が担う役割・機能	A	A
(2) 静岡病院が担うべき医療 (高度医療・専門医療等、救急医療、感染症医療、災害時医療)	S	A
2 患者の視点に立った信頼される医療の提供	—	—
(1) 患者中心の医療の推進	A	A
(2) 医療安全対策	S	S
(3) 患者サービスの向上	A	A
3 医療従事者の確保と働き方改革	—	—
(1) 医療従事者の確保	A	S
(2) 医療従事者の働きやすい環境づくり	A	A
4 地域との連携	—	—
(1) 地域の医療機関との連携	A	A
(2) 市や関係機関等との連携	A	A
(3) 市民への情報提供	B	A
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	—	—
1 効率的な業務運営等	A	A
2 教育研修の充実	S	S
3 職員の勤務意欲の向上	A	A
4 事務部門の強化	A	A
第4 財務内容の改善に関する事項	—	—
1 経営指標に係る数値目標の設定	A	A
2 収入の確保及び費用の節減	A	A
第5 その他業務運営に関する重要事項	—	—
1 法令等の遵守	B	B
2 施設・医療機器等の更新	A	A

- 地域連携パス（疾患別病診連携パス）※新規利用件数が目標値に達していない。

	2023年度	2024年度
目標値	450	450
実績	440	440

※ 複数の医療機関で役割を分担することで、医療連携体制に基づきチームで患者を支えることを目的として、診療計画を作成し、関わる全ての医療機関で共有するもの。
- 内容が類似する小項目を整理。
- 医師の平均時間外勤務時間数が目標値に達していない。また、デジタル技術の進展は医療現場にも影響をもたらしており「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム等でも継続的に議論されている。

	2023年度	2024年度
目標値	46.0	45.0
実績	48.6	47.2
- 病院ホームページ訪問数が目標値に達していない。

	2023年度	2024年度
目標値	530,000	540,000
実績	471,482	517,204
- 1日平均入院患者数が目標値に達していない。

	2023年度	2024年度
目標値	420	420
実績	407	405
- 人件費・物価上昇の影響を受け、直近の経常収支が赤字決算。安定的な病院経営に向けた取組が必要。
- 医療法等が遵守されている一方で、2023年度には労働基準監督署による立入検査で職員の労働時間と健康管理について、2024年度には保健所による定期立入検査において施設設備に関する不良箇所の改修等について指摘を受けている。
- 施設の老朽化が進んでいる。また、将来にわたり需要に即した医療を安定的に提供するための基盤整備が必要。

※ 参照しているものをはじめとした数値目標は、中期計画において病院が設定し、市が認可する。

4. 第4期中期目標への反映

静岡病院の現在の役割や、第4期中期目標期間における医療需要予測を踏まえ、静岡病院が担うべき医療を第3期中期目標から継承し、「**高度医療・専門医療等**」「**救急医療**」「**感染症医療**」「**災害時医療**」とする。

⇒ 第2の1に反映

科学技術の進展に伴う医療の進化に対応するためには、**施設・設備の更新・整備**や**人材の確保・育成等**が欠かせないことから、それらに計画的に取り組む旨を引き続き記載する。

⇒ 第2の3の(1)、第5の3に反映

医師の時間外労働について、関連計画に基づき取り組むよう記載する。

⇒ 第2の3の(2) に反映

医療機関間の連携を深めることによる市民生活への効果として、**患者の容態に応じた適切な医療を地域全体で協力して提供していく**方向性を記載する。

⇒ 第2の4の(1)に反映

新規入院患者数を増やし、平均入院患者数を増加させることで、**急性期医療機関としての機能を十分に発揮することを目指し、業務運営体制を効率化・強化する**内容を記載する。

⇒ 第3の1に反映

人件費や物価上昇等の影響により、静岡病院だけでなく赤字決算となる病院が増えている状況を踏まえ、**中期目標の期間内において黒字化を目指す**内容を記載する。

⇒ 第4の1に反映

直近で受けている指摘内容（**労務管理・施設管理**）を具体的に記載し、改善を促す。

⇒ 第5の1に反映

近年においては、DXの重要性がさらに増していることを踏まえ、**病院DXに関する内容を中項目として独立させる**。

⇒ 第5の2に反映

西館が耐用年数を超過する現状を踏まえ、**病院再整備に関する記載を「検討」から「準備」に改め、市と法人で連携して再整備に関する取組を進めていく**内容とする。

⇒ 第5の3に反映

1～3の内容を第4期中期目標素案本文 **資料5** に反映

地方独立行政法人静岡市立静岡病院第 4 期中期目標

目 次

前文

第 1 中期目標の期間

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 静岡病院が担うべき医療

(1) 高度医療・専門医療等

(2) 救急医療

(3) 感染症医療

(4) 災害時医療

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

(2) 医療安全対策

(3) 患者サービスの向上

3 医療従事者の確保と働き方改革

(1) 医療従事者の確保

(2) 医療従事者の働きやすい環境づくり

4 地域との連携

(1) 地域の医療機関との連携

(2) 市や関係機関等との連携

(3) 市民への情報提供

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な業務運営等

2 教育研修の充実

3 職員の勤務意欲の向上

4 事務部門の強化

第 4 財務内容の改善に関する事項

1 経営指標に係る数値目標の設定

2 収入の確保及び費用の節減

第 5 その他業務運営に関する重要事項

1 法令等の遵守

2 病院DXの推進

3 施設・医療機器等の更新

前文

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「静岡病院」という）は、1869年の創立以来 150 年余にわたり、地域の基幹的病院として、市民の健康と生命を守り続けてきた。2016 年度の法人設立以降は、地方独立行政法人の特性を生かし、自律性及び機動性の高い病院運営を通じて、高度化・多様化する医療需要に的確に対応し、循環器系疾患領域をはじめとする高度・専門医療、救急医療、感染症医療などの政策医療において、地域医療の中核を担ってきた。

第3期中期目標の期間（2023 年 4 月～2027 年 3 月）においては、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症への対応、医療人材不足の深刻化、物価高騰等による経営環境の悪化など、病院経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。このような状況下で、静岡県をはじめとした全国の都道府県において、国の方針に基づく「新たな地域医療構想」の策定作業が進められており、医療機関の連携強化・再編（役割分担）・集約化等を通じ、すべての人が必要な医療・介護を将来にわたって安心して受けられる医療提供体制の構築に向けた検討が始まっている。

現在、本市は全国と比較して深刻な人口減少に直面している。人口の減少及び人口構造の変化は、長期的には医療需要の変化を引き起こし、また、医療従事者の確保にも影響を与える。

こうした状況の中で、静岡病院には、第5次静岡市総合計画等を踏まえ、また、静岡県地域医療構想等との整合を図りながら、将来を見据えた病院のあり方を整理し、高度急性期医療を担う中核病院としての機能を一層発揮することで、地域医療に貢献していくことが求められる。また、老朽化が進む施設・設備への対応を含め、将来の医療需要や医療提供体制の変化に適応した病院運営に向けた備えを進める必要がある。

病院事業は、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」という本市が掲げる目指すまちと暮らしの姿の実現に資する重要な公共性の高い事業である。静岡病院には、市の医療政策を支える基幹病院として、地域医療への貢献と経営の安定という両立の難しい課題に引き続き真摯に取り組み、市民に対して安全で質の高い医療を将来にわたり提供していくことを求め、ここに第4期中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

2027年4月1日から2031年3月31日までの4年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 静岡病院が担うべき医療

医療需要の変化や、地域医療構想をはじめとする国及び県の医療政策の動向を的確に捉え、市の医療政策を支える基幹病院として、また、地域における中核病院として、他の医療機関との連携をさらに深めながら、以下に示す小項目に従って質の高い医療を提供すること。

(1) 高度医療・専門医療等

地域における中核病院として、これまでの心臓・血管疾患治療等の実績を踏まえ、引き続き、高度で専門的な医療を提供すること。

また、地域がん診療連携拠点病院として、患者の病態に応じた質の高いがん医療を提供すること。

さらに、今後の医療需要に対応した医療を提供し続けていくこと。

(2) 救急医療

救急医療を担う体制を堅持し、救急患者を積極的に受け入れ、本市の救急医療体制における中心的な役割を引き続き担うこと。

(3) 感染症医療

本県で唯一の第一種感染症指定医療機関として、一類感染症患者に対する医療を提供できる体制を維持すること。

また、新興感染症等の感染拡大に備え、平時からの機能整備に取り組み、新興感染症等の発生時には、市及び関係機関と連携し、地域の感染症医療提供体制において中核的な役割を果たすこと。

(4) 災害時医療

市民の安全・安心を守るため、災害拠点病院として、大規模災害発生時に迅速かつ的確な医療救護活動を実施できるよう、平時から人的・物的資源の確保、マニュアル整備及び訓練等を通じ、災害時の医療提供体制を維持・強化すること。

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

患者に信頼される病院として、診療情報を適切に管理するとともに、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供すること。

(2) 医療安全対策

患者に対し、安全・安心な医療を提供するため、職員全員が医療安全への意識を高めるとともに、医療事故・院内感染の予防や再発防止に組織的に取り組むこと。

(3) 患者サービスの向上

日頃から患者のニーズを意識し、対応策や改善策を迅速かつ的確に講ずることで、患者満足度の向上につなげる。また、職員一人ひとりが患者に寄り添った対応ができるよう、職員の接遇向上に取り組むこと。

3 医療従事者の確保と働き方改革

(1) 医療従事者の確保

医療需要に即した医療提供体制を確保するため、教育研修・研究機能の充実や勤務環境の整備等により、知識と専門性を有する医療従事者の確保に計画的に取り組むこと。

(2) 医療従事者の働きやすい環境づくり

勤務負担の軽減、業務の効率化及び柔軟な勤務形態の整備等を通じ、医療従事者の健康維持やワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むこと。

特に、医師の時間外労働規制については、勤務医の負担軽減に関する計画に基づき確実に対応すること。

4 地域との連携

(1) 地域の医療機関との連携

地域医療支援病院として、他の医療機関との適切な役割分担のもと、患者の容態に応じた適切な医療を提供できるよう、引き続き患者の紹介を受け、又は逆紹介を行うなど、医療機関間の連携をさらに深めること。

(2) 市や関係機関等との連携

市の医療政策におけるパートナーとして、地域の医療機関や県その他の関係機関と連携・協力し、地域の医療従事者への研修の実施など、安定的な医療提供体制の確保に資する取組を進めること。

(3) 市民への情報提供

病院の役割・機能や診療実績等の市民に有用な情報を適時適切に発信し、

市民に分かりやすく届けること。また、医療に関する知識の普及のため、市内の教育機関等と連携し、医療教育をさらに推進していくこと。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な業務運営等

医療環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、高度急性期医療機関としての機能を十分に発揮するために、法人内の人的資源を効率的かつ効果的に機能させることで、これまでに構築してきた自律性、機動性に優れた効率的な業務運営体制をさらに強化すること。

また、職員全員が業務運営に関する意識を高め、組織として業務改善に継続的に取り組むこと。加えて、部門別の目標による管理や外部評価の活用により業務運営の改善を進めること。

2 教育研修の充実

職員のスキルアップのため、体系的な部門別研修、テーマ別研修等を充実させること。

3 職員の勤務意欲の向上

働きやすい職場環境を整備し、職員の自己啓発への支援制度や能力・勤務実績が認められる仕組みを整備することで、職員の勤務意欲を向上させ、組織の活性化を促すこと。

4 事務部門の強化

事務職員の計画的な採用とともに、研修や人事管理等の仕組みの推進等を通じて、病院経営及び医療に関する制度等に精通した専門性の高い事務職員を確保し、育成していくこと。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営指標に係る数値目標の設定

政策医療等の実施に係る運営費負担金の受け入れの下、経営の健全化に向けた業務改革等を推進すること。

経常収支比率、医業収支比率等の経営指標について、中期目標の期間内における黒字化を目指すための数値目標を設定し、その達成に向けて取り組むこと。

2 収入の確保及び費用の節減

収入増加につながる診療体制の確保や効率的な病床利用に取り組むとともに、

診療報酬改定、患者の動向等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、安定的な収入確保につなげること。

また、職員全員がコスト意識を持ち、効率的な業務運営を行うとともに、人件費及び材料費の管理、材料の調達コストの削減等を通じ、費用を節減すること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 法令等の遵守

医療法等の関係法令を遵守し、行動規範の確立及び実践により、適正な業務運営を行うこと。また、個人情報保護、情報公開、労務管理及び施設管理等に関して、法令や国のガイドラインに基づき、適切に対応すること。

2 病院DXの推進

科学技術の進展により、医療分野においても、業務運営効率化や患者サービスの向上に資する技術の創出・実装が進んでいる。

デジタル化への対応については、医療の質の向上、働き方改革の推進等を見据え、各種技術を積極的に活用していくこと。

3 施設・医療機器等の更新

今後の医療需要の変化や地域の実情、医療技術の進展及び質の高い医療の提供と安定的な病院経営の両立という視点を踏まえながら、費用対効果等を検証した上で、長期的な視点に立ち、病院施設・設備の更新・整備を計画的に実施すること。

特に、老朽化が進む施設については、市が定める静岡病院が将来にわたり担うべき役割・機能を見据え、市と十分に連携し、病院の再整備の準備を進めること。